

公 告

下記により入札を実施するので、入札及び契約心得(地方調達)(平成31年3月31日)を熟知の上、参加されたい。

1 入札方式 一般競争入札

2 入札に付する事項

件 名	規 格	数 量	納 地	期 間	摘 要
プレハブ等借上	仕様書のとおり	1件	防衛装備庁航空装備研究所新島支所	令和4年2月8日 ～ 令和4年3月2日	撤収日は令和4年3月5日までとする

3 入 札

① 日 時 令和4年1月13日(木) 13時30分
② 場 所 次世代装備研究所 入札室
(ただし、郵送による入札を希望する場合は、事前に官の了承を得るものとし、細部は別紙を参照のこと。)

4 参加資格

① 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約の締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
② 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
③ 防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」の「A」、「B」、「C」又は「D」等級に格付けされ関東甲信越地域の競争参加資格を有する者。
④ 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は防衛装備庁長官官房会計官から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止の要領」に基づく指名停止等の措置を受けている期間中の者でないこと。
⑤ 前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
⑥ 都道府県警察から暴力団関係業者として排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者でないこと。

5 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、各入札者は、消費税及び地方消費税額に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。

6 保証金

入札保証金 免除
契約保証金 免除

7 入札の無効

4の参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に反した入札又は入札後契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者のした入札は無効とする。

8 契約書作成の必要の有無 有

9 契約をしようとする基本契約条項等

貸借契約条項
談合等の不正行為に関する特約条項
暴力団排除に関する特約条項

10 落札者が正当な理由なく契約を結ばない場合には、落札金額の100分の5以上の金額を違約金として徴収する。

11 その他

① 電子入札・改札システムの利用

本件は、政府電子調達(GEPS)を利用する案件である。なお、電子入札・改札システムの障害により、入札を取りやめ、本公告が変更となる場合がある。

《電子入札による入札書受領期間》
公告日から令和4年1月12日(木)17時15分まで(行政機関の休日を除く)。
また、電子入札・開札システムにり難い者は、担当官の承諾を受けて、紙入札方式に変えるものとする。この場合、令和3年12月17日(金)まで(行政機関の休日を除く)に下記問い合わせ先に「紙入札方式参加承諾願」を提出すること。

② 端数処理

入札書に記載された金額の110/100に相当する金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとし、当該端数金額を切り捨てた後に得られる金額をもって、申し込みがあったものとする。

③

原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を大臣官房衛生監、防衛政策局長又は防衛装備庁長官が認めた場合には、この限りではない。

④ 提出資料

防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)の資格審査結果通知書の写し及び貴社の「標準価格」で積算した参考見積書を令和3年12月17日(金)までに提出するものとする。

⑤ 同等品の場合の措置

同等品により入札に参加希望する者は令和3年12月17日(金)までに調達要求元に同等品であることの承認を得ること。

⑥ 本書記載事項については電子装備研究所総務課調達係に照会のこと。

住 所 東京都世田谷区池尻1-2-24
防衛装備庁次世代装備研究所
T E L 03-3411-0151(内線)5254

郵便による入札について

1 郵便による入札方法

一般書留郵便・簡易書留郵便又は配達証明のいずれかの方法により入札日の前日(前日が「行政機関の休日に関する法律(昭和六十三年法律第九十一号)第一条第一項各号に掲げる日(以下「行政機関の休日」という)の場合には、その直近の休日でない日)までに必着のこと。

また、宛先は「防衛装備庁 電子装備研究所 分任支出負担行為担当官」とすること。

2 郵送する書類等

- ① 入札書

3 封筒について

- ① 前項①を入れる封筒(以下「内封筒」という。)については、長3(縦235mm×横120mm)程度とし、表面に公告番号、件名及び「入札書在中」と明記のうえ、必ず封印すること。

- ② 封印した内封筒を外封筒に入れ、外封筒にも「入札書在中」と記載のうえ送付すること。

4 入札の無効

郵便入札の執行については、公告7項に規定されているもののほか、期日までに到着しなかった場合は無効とする。

5 その他

- ① 郵送による入札を希望する場合は、事前に官の了承を得るものとする。

- ② 郵送先は次のとおりとする。

〒154-8511

東京都世田谷区池尻1-2-24

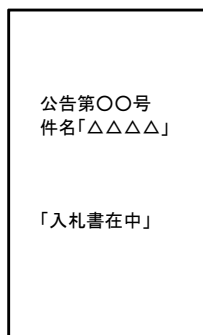
防衛装備庁次世代装備研究所分任支出負担行為担当官 宛

「入札書在中」

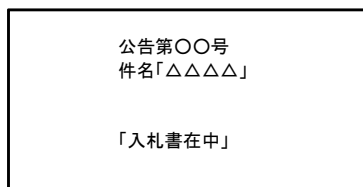
《参考》 ※ あくまでも例なので、縦横等は任意

※ 貴社名も明記してください。

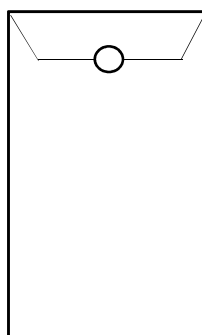
内封筒(表)
長3程度



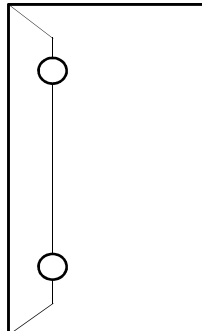
又は



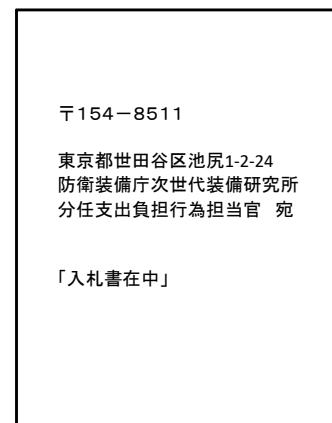
内封筒(裏)



又は



外封筒
(内封筒が入るサイズ)



防衛装備庁次世代装備研究所
電子対処研究部
通信ネットワーク研究室
ご担当者 殿

会社名
担当者
連絡先

印

相 当 品 承 認 願

下記について相当品の確認をお願いいたします。

公告番号：公告第66号
件名：プレハブ等借上

記

No.	品名	規格

を

規格	備考

に

※ 別紙カタログ参照

上記について、同等品であると確認した。

防衛装備庁次世代装備研究所
電子対処研究部
通信ネットワーク研究室

印

令和 年 月 日

分任支出負担行為担当官
防衛装備庁次世代装備研究所
総務課長 中 村 一 弘 殿

住 所
会 社 名
代表者名
担当者名
連 絡 先

紙入札方式参加承諾願

下記の入札に係り、政府電子調達（G E P S）を利用せず、紙入札書による入札を実施することについて、承諾を頂きたく本書を提出いたします。

- 1 件名、公告番号、公告年月日
- 2 入札日時
- 3 政府電子調達（G E P S）を利用しない理由
- 4 今後の導入予定について

公告	番号	公告 第66号
	年月日	令和3年11月26日

入札書

令和4年1月13日

分任支出負担行為担当官
防衛装備庁次世代装備研究所
総務課長 中村 一弘 殿

住 所
会 社 名
代 表 者 名
担 当 者
連 絡 先

貴庁「入札及び契約心得（地方調達）」及び基本契約条項等を承諾のうえ下記のとおり入札します。

金額 ¥	納 地	防衛装備庁航空装備研究所新島支所
	履行期限	令和4年3月5日
	業者コード	

品 件 名	規 格	数量・単位	単 価	金 額
プレハブ等借上		1 件		
計				

(注) 単価及び金額欄には、見積った契約金額の100/110に相当する金額を記入すること。

公告	番号	66	公告番号を記入
	年月日	令和3年11月26日	

入 札 書

令和4年1月13日

入札年月日を記入

分任支出負担行為担当官
防衛装備庁次世代装備研究所
総務課長 中村 一弘 殿

住 所
会 社 名
代 表 者 名
担 当 者
連 絡 先 印

貴庁「入札及び契約心得（地方調達）」及び基本契約条項等を承諾のうえ下記のとおり入札します。

金額 ¥	納 地	防衛装備庁航空装備研究所新島支所
	履行期限	令和4年3月5日
	業者コード	全省庁統一資格の業者コードを記入

品 件 名	規 格	数量・単位	単 価	金 額
プレハブ等借上	(空欄)	1 件	(空欄)	
				総額の金額（税抜）を記入
計				総額の金額（税抜）を記入

(注) 単価及び金額欄には、見積った契約金額の100/110に相当する金額を記入すること。

防衛装備庁仕様書

1/8

品 件 名	プレハブ等借上	作 成	仕様書番号	Z-03-1-33021-FZIC-0065
			作成年月日	令和3年10月20日
			作成部課名	次世代装備研究所 情報通信研究部

1 目的
業務上必要なため

2 プレハブ等の規格・数量等

番号	器材名	規格	数量	備考
1	プレハブ	<p>【1階】 桁2連棟(4500×4800×2650(42型相当×2連棟))、 換気扇、配電盤、ステージ(約W2000*D2000)、スロープ、シャッター(約W1800*H1800)、窓用面格子各窓(3ヶ所) (不二サッシ ルーバー面格子、三協アルミ エコ面格子又は同等以上のもの(他社の製品を含む。))、外階段、甲板状の屋上を有し、安全柵(約H900)を設置すること。</p> <p>【2階】 1棟(4500×2400×2650(42型相当))、 シャッター(約W1800*H1800)、窓用面格子各窓(不二サッシ ルーバー面格子、三協アルミ エコ面格子又は同等以上のもの(他社の製品を含む。))</p>	1棟	付図1-1、1-2、 穴(φ=150mm程度)を6ヶ所開けること。(付図1-2)
2	発動発電機 45kVA	北越工業 SDG45S-7A6 デンヨー DCA-45LSKB 又は同等以上のもの(他社の製品を含む。) 増槽タンク、オイルフェンス付、防音型、周波数:50/60Hz、出力:45kVA、電圧:200V	2台	付図2-1、2-2
3	発動発電機 25kVA	北越工業 SDG25S-7A やまびこ DGM250MK-PD 又は同等以上のもの(他社の製品を含む。) 増槽タンク、オイルフェンス付、防音型、周波数:50/60Hz、出力:25kVA、電圧:200V	2台	付図1-1、1-2
4	敷鉄板	厚さ22mm、幅1.5m、横3m(相当)	8枚	付図1-1、1-2、 2-1、2-2 敷き込み作業を含む。
5	エアコン	パッケージエアコン 5馬力	2台	付図1-2
6	トランス	入力(一次側) 3相4線式200V-25A 出力(二次側) 単相2線式100V-50A	7個	付図1-1、1-2、 2-1、2-2
7	ライト	出力300W	2個	付図1-2

番号	器材名	規格	数量	備考
8	スロープ	幅800程度	1個	付図2-1、2-2
9	トイレ	簡易トイレ(洋式便座、泥よけマット、ポリタンク、照明、汲み取り及び清掃道具)	2棟	付図1-1、1-2
10	手洗い器	手洗器ペダル式	1台	付図1-1、1-2
11	ホワイトボード	両面回転型 W1800×D580×H1815mm	3台	
12	コードリール	防雨型30m(100V/20A程度)	12台	
13	電子レンジ	フリーザー付 150リットル以上	1台	
14	電気ポット	500W以上 50Hz対応	1台	
15	発動発電機 2.4kVA	デンヨー GE-2500SS-IV、 本田技研工業 EU24i 又は同等以上のもの(他社の製品を含む。) AC100V 2.4kVA以上 ガソリン式	2台	
16	ガソリン缶	10L程度	2缶	
17	軽油缶	18L以上	4缶	
18	電動ポンプ	軽油用、電池式	1本	電池を付属すること
19	液晶モニタ	24インチ以上	2台	D-sub15ピン入力付。1台はアンテナ本体、ケーブル及び設置工事を含む。
20	掃除機	ケルヒャー NT611ECON、 日立 CV-PS50WD-BL 又は同等以上のもの(他社の製品を含む。)	1台	
21	机	長机 W1800-D450mm以上	4台	
22	椅子	折りたたみ椅子	6個	
23	組立棚	三甲 プラスチック棚-L、 アイリスオーヤマ MR-1218DJ 又は同等以上のもの(他社の製品を含む。)	10個	組立及び解体は契約相手方で実施すること。
24	ごみ箱	45L以上	4個	
25	書庫	スチール製(鍵付き)W900×D450× H1800mm	1台	
26	アコーディオンスクリーン	H1800-W1500-D50	3台	組立及び解体は契約相手方で実施すること。

番号	器材名	規格	数量	備考
27	ウェイト	10kg程度	18個	φ 5cm程度の三脚の足を挟めるものとする。
28	消火器	消火器10型ABC	2台	
29	パイプハンガー	山善 YBH-SS(IV)、アイリスオーヤマ JPH-110又は同等以上のもの(他社の製品を含む。) 衣類用ハンガー5個が付属していること	1台	
30	ほうき	ほうき	3本	
31	ちりとり	ちりとり	2個	
32	モップ	柄付モップ	2本	
33	モップ絞り器	モップ絞り器	2個	
34	レシプロソー	木材用レシプロソー(充電式)	1本	刃含む。
35	ドリル	穴開け用ハンマードリル(充電式)	1台	φ 4mm及びφ 10mmのドリル含む。
36	ケーブルプロテクター	耐荷重量3トン以上、全長1m程度、ケーブルプロテクター同士の接続により延長可能なもの	15個	
37	ボトル式冷温水器	床置型、着脱式のボトル交換等により容易に冷温水器に給水可能なもの	1台	80リットル分の交換用ボトル含む。
38	AED	日本光電工業 AED-9231、フクダ電子 HEARTSTART HS1又は同等以上のもの(他社の製品を含む。)	1台	
39	パレット	プラスチック製 1100mm×1100mm	10台	
40	レーザー測距計	最大測距距離1000m以上	1台	電池を付属すること。
41	電波時計	シチズン 8RZ199-019、セイコー SQ433S 又は同等以上のもの(他の製品を含む。) 標示サイズ:15(H)×30(W)以上 時刻表示:24時間制	3個	電池を付属すること。
42	消防用バケツ	鉄製、容量8L以上	2個	
43	脚立	アルミ脚立、6尺以上	1台	
44	ゴム敷板	ゴム製 2000mm×1000mm×10mm 程度	4枚	
45	体温計	非接触型	1個	電池を付属すること。
46	フローレンライト	吊り下げ可能、40W、入力100V	5本	
47	遠赤外線ヒーター	1kW以上、入力100V	4台	

3 借上場所

防衛装備庁航空装備研究所新島支所

4 借上期間

令和4年2月8日～令和4年3月2日の23日間

5 引渡し及び返納場所

防衛装備庁航空装備研究所新島支所

6 設置日及び撤収日

(1) 設置日 令和4年2月3日(木)から令和4年2月7日(月)の間(基準)

(2) 撤収日 令和4年3月3日(木)から令和4年3月5日(土)の間(基準)

7 検査

規格、数量及び日程について検査する。

8 その他

(1) プレハブ、トイレ等の付随施設(以下「プレハブ等」という。)の組立・設置・解体・撤去に必要なクレーン、作業員等は契約相手方が準備すること。

(2) プレハブ等は官の指定した場所に、官と調整のうえ、契約相手方が設置すること。
プレハブ等の配置図を付図に示す。

(3) プレハブの配電盤と発動発電機の間、配電盤とトランス及びプレハブのAC100Vコンセントの間の電気配線工事を付図1-2及び付図2-2に示す配線を基準に行うこと。また、発動発電機に対して、アース設置を行うものとする。それらに必要なケーブル等は、契約相手方が準備すること。発動発電機からの配線工事は、ブレーカー付配電盤を設置し、部分的な停電が全体に波及しないこと。

(4) プレハブ等の設置時には、強風(瞬間風速30m/s以下)、雨に対する対策を十分に施すこと。特に、付図1-2に示すプレハブにおいては、敷鉄板を敷設した上にプレハブを設置し、敷鉄板とプレハブの間を溶接、ワイヤ等で固定すること。

(5) プレハブのシャッターの鍵は同一のものとする。

(6) トイレの汲取は、撤収時に契約相手方が実施すること。

(7) 車両進入時における車両の安全対策及び設置・撤収作業時における安全対策を講じること。

(8) この契約の履行に際し、施設及び道路を汚したり、傷つけたりしないこと。必要に応じて養生を施すこと。

(9) プレハブ等の撤収跡地は必要に応じて、原状復帰を行うこと。

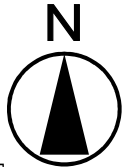
(10) 契約相手方は、設置、撤去作業等を実施するに先立ち、契約後速やかに、航空装備研究所新島支所関係先に対し、必要な手続きを執ること。入門手続等、航空装備研究所新島支所の諸規則を遵守するものとする。

(11) 船舶輸送及び天災等、官及び契約相手方の責によらない理由で設置期日が遅延する場合において、契約相手方は、官との協議の上、借上期間及び設置期日についてこれを変更できるものとする。この場合、官及び契約相手方は何らの責を負わないものとする。

(12) この契約の履行に際し、契約相手方又はその従業員の責めに帰すべき理由により官又は第三者(官の職員その他従業員を含む。)に損害を与えた場合は、速やかにその損害を賠償すること。

(13) この仕様書について疑義が生じた場合は、速やかに官と協議するものとする。

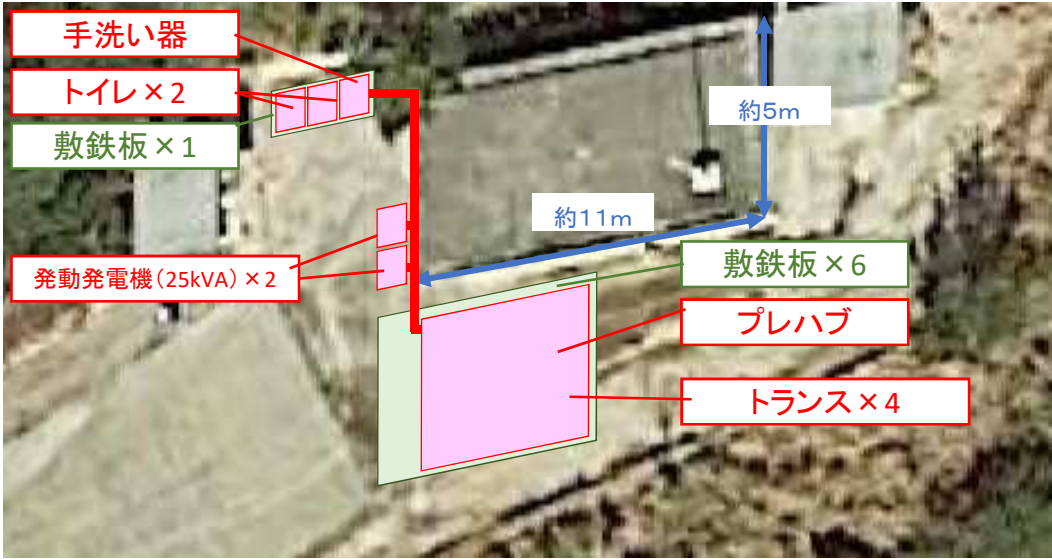
プレハブ等借上



新島



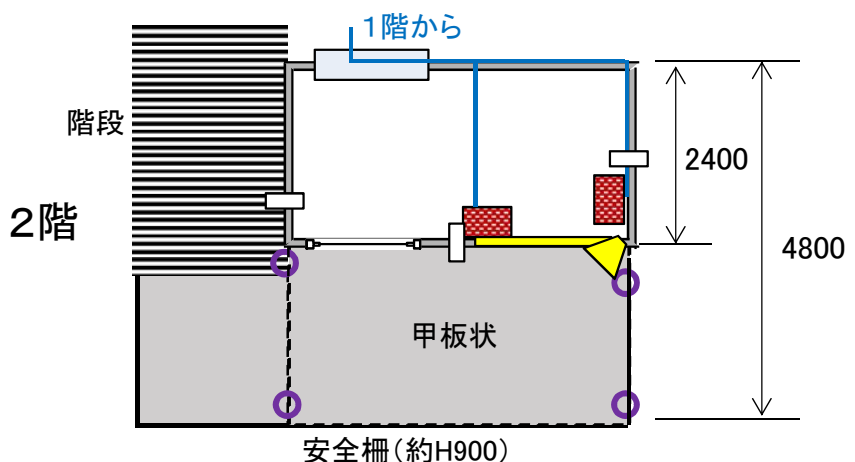
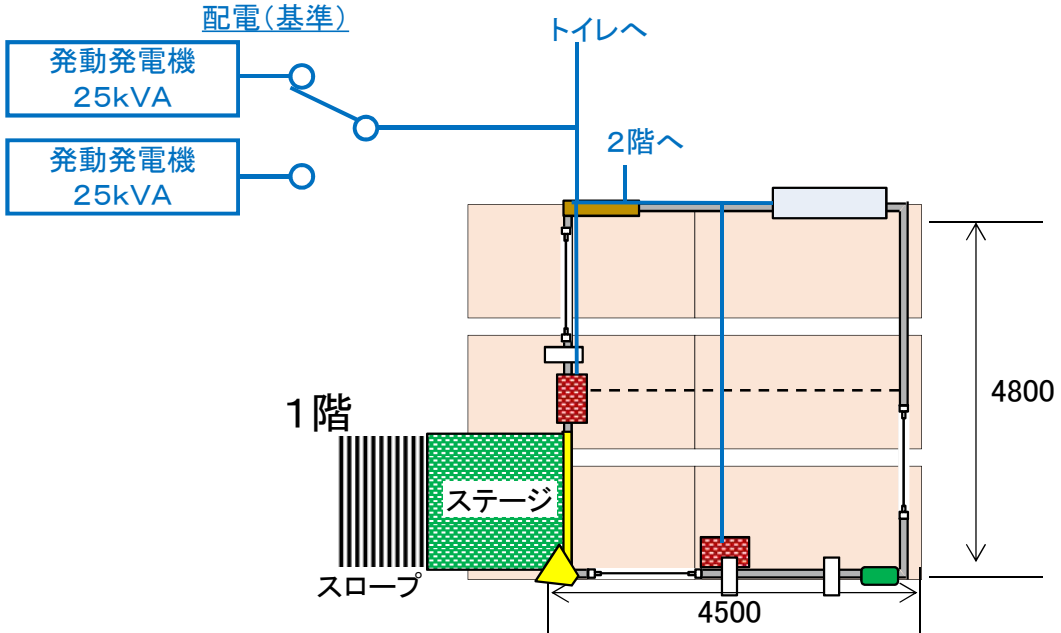
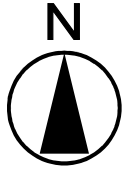
防衛装備庁航空装備研究所新島支所 射場地区 東観測所周辺(拡大図)



拡大図



プレハブ等借上



- 凡例
- : 出入口
 - : 窓
 - : トランス
 - : エアコン
 - : 換気扇
 - : 配電盤
 - : $\Phi 150$ 程度の穴
 - : ライト
 - : 敷鉄板
 - : アイボルト
 - : シャッター

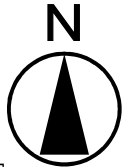
留意事項

※1 発動発電機は切り替えができる回線を設けること。負荷については発電容量を考慮し電力供給できるように工夫すること。

※2 プレハブは屋上へ立ち入れる階段等を設けること。屋上の床面は試験器材等の重さ(100kg/m²)に耐えるよう補強すること。屋上は試験器材等の転倒及び落下防止のためのロープ等を縛着可能とするアイボルト等(φ50mm以上)を4箇所以上設けること。

プレハブ等平面図(基準)

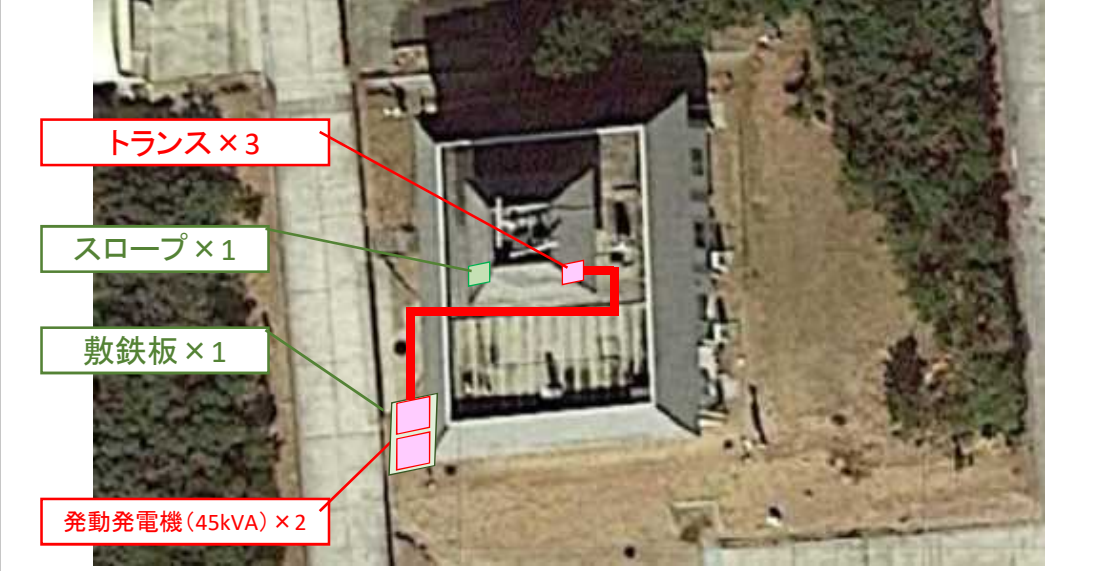
プレハブ等借上



新島



防衛装備庁航空装備研究所新島支所 射場地区 管制所(拡大図)




拡大図



プレハブ等借上


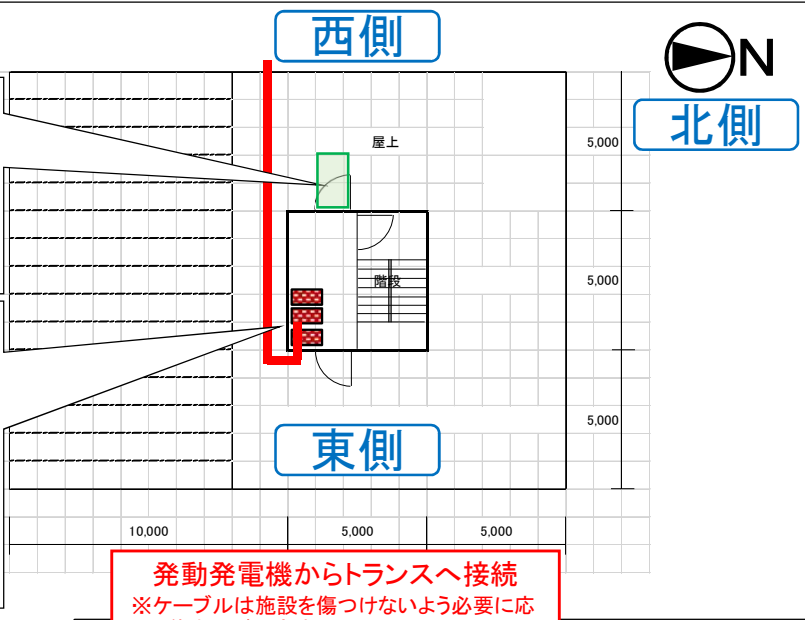
管制所(屋上平面図)

西側ドア前の段差にスロープ



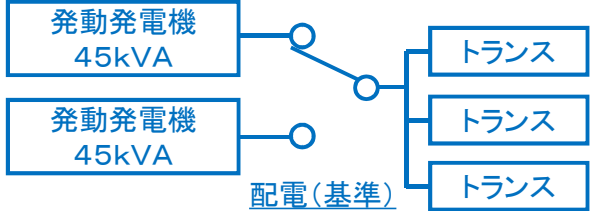
スロープ
約800

東側の建物の穴から配線又は窓から配線すること(基準)
なお、配線時は養生等施し、雨風が侵入しないようにすること

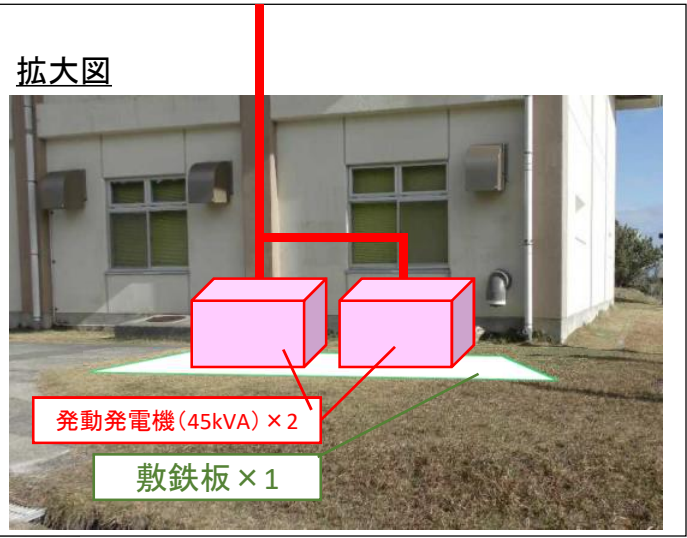
凡例
:トランス

留意事項
※1 発動発電機は切り替えができる回線を設けること。



発動発電機からトランスへ接続
※ケーブルは施設を傷つけないように必要に応じて養生及び固定すること
※ケーブルの配線は図のように野外から屋上に接続するか、1階の窓から屋内を通して接続してもよい。ただし、窓から通す場合は養生等施し、雨風が侵入しないようにすること

管制所



発動発電機及びトランス(基準)